# Nihon-bashi International Accounting Firm

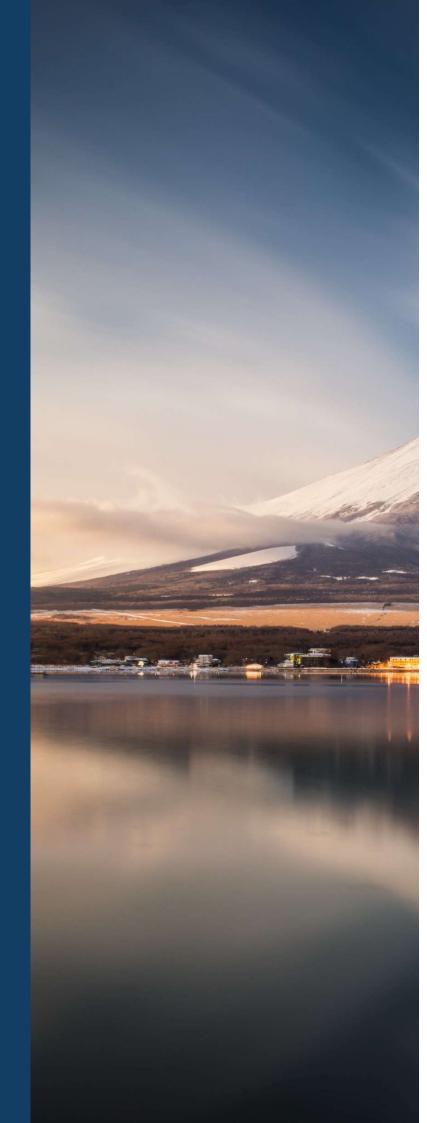
日本橋国際会計事務所



# 世 界 で 選ばれる 存 在 へ

デジタル化、グローバル化の波は、財務・会計・監査・税務の世界にも押し寄せています。かつてない変革期を迎えている21世紀において、私たち会計事務所も、常に専門知識のアップデートとスキルの向上を図っていかなければなりません。

世界を舞台に事業展開するクライアントから常に選ばれる存在になるために、私たちは、プロフェッショナルとして高い誇りを持ち続け、知識の研鑽に日々努めております。そして、クライアントのことを何よりも考え、その発展を陰から支えていく良きサポーターでありたいと考えています。







# Our Purpose

# Just for client's value and do the best as Professional.

プロフェッショナルとしてベストを尽くし クライアントの付加価値に貢献してゆく

# A Message from Principal

私はこれまで、公認会計士として20年、税理士として15年、 監査・コンサルティング・税務申告などさまざまな業務に携 わってまいりました。その後、より国際的な経験を積むべくシ ンガポールに渡航。海外上場企業のCFOや、東証一部上場企業 の財務経理部長として、資金調達やIR活動など幅広く業務を 行ってまいりました。

海外での業務経験を経て、日本に帰国し、財務経理部長として働くことになった際、非常に多くの日本企業が、英語でのコミュニケーションを必要とする財務・会計・税務に関連するサービスに、ある意味法外ともいえる費用を払っていることに、私は驚きました。また、日本に進出している外資系企業も、日本語対応に非常に苦労しており、役所への簡単な申請手続でさえ、多額の費用を負担していることにも気がつきました。日本では、英語を話すことができるプロフェッショナル人材が明らかに不足しているのだということを実感した次第です。

グローバル化が進んでいるという話は聞くものの、こういった 分野に通じた会計プロフェッショナルが欠如していることで、 日本企業は海外への事業展開や、海外からの投資家の募集などに二の足を踏んでいるのではないか?また、日本語の特殊性や、税法の複雑性ゆえに、海外の企業も日本でのビジネス展開に苦労を重ねているのではないか?そういった考えが、国際的なサポートをする会計事務所を再開業するきっかけになりました。

私たちは、クライアントの意向にマッチした適正価格のサービスをご提案いたします。そして、高度な知識と業務経験を有するプロフェッショナルとして、責任をもって業務に対応することをお約束いたします。

ご用命のほど、よろしくお願い申し上げます。

公認会計士・税理士 米国公認会計士 (ワシントン州) 日本橋国際会計事務所 代表

> 根本份一 Shunichi Nemoto

日本橋国際会計事務所は、日本で事業展開する外資系企業及びグローバルな業務活動を行う国内企業の皆様に監査・会計・税務等のサービスを提供する会計事務所です。弊社には、大手監査法人で外資系クライアントを担当し、難易度の高い国際財務報告基準や国際税務の知識を有するとともに、海外企業ならびに日本の上場企業の財務経理責任者として、豊富な経験を有するメンバーが多く在籍しております。高度な専門的知識と実務経験を最大限に活用することで、クライアントの方々と円滑なコミュニケーションを図り、あらゆる利害関係者のニーズを満たすサービスの提供を目指しております。

# Just for Client's Value クライアントの付加価値に貢献する

私たちの仕事は、いわば企業の裏方の仕事です。それゆえ、私たちがクライアントに提供するサービスは、クライアントの新たな価値を創造するものではないかもしれません。しかし、クライアントのビジネスの成功を第一に考え、適正価格の健全なサービスを提供することで、経営改善や事業の継続発展に貢献することは可能だと考えています。また、私たちが、正確かつタイムリーなサービスを心がけることで、クライアントの迅速な意思決定に資することができると考えています。

経営環境が日々変化する中、リーズナブルかつスピーディーなサービスを提供することで付加価値に貢献し、クライアントにとってなくてはならない存在になることが、私たちの目標です。

# Do the best as Professional プロフェッショナルとしてベストを尽くす

私たちの競争優位性は、メンバー1人ひとりが有する「プロフェッショナル」としての国際経験とノウハウ、そして異文化コミュニケーションが必要となるような難局をも乗り越え、タスクをコンプリートする不屈の精神にあります。私たち所属メンバーには、実現不可能と思われるような困難な課題に直面しつつも、真摯にクライアントに向き合い、解決に向かって努力をしつづけてきた経験があります。このような経験の中で培ってきたプロフェッショナリズムは、他の会計事務所を圧倒していると自負しております。

国際ビジネスの本質を理解し、卓越したサービスを提供することができる専門家集団として、私たちは日々の努力を惜しまずベストを尽くすことを誓います。

# Target to Global business ビジネスの舞台は日本から世界へ

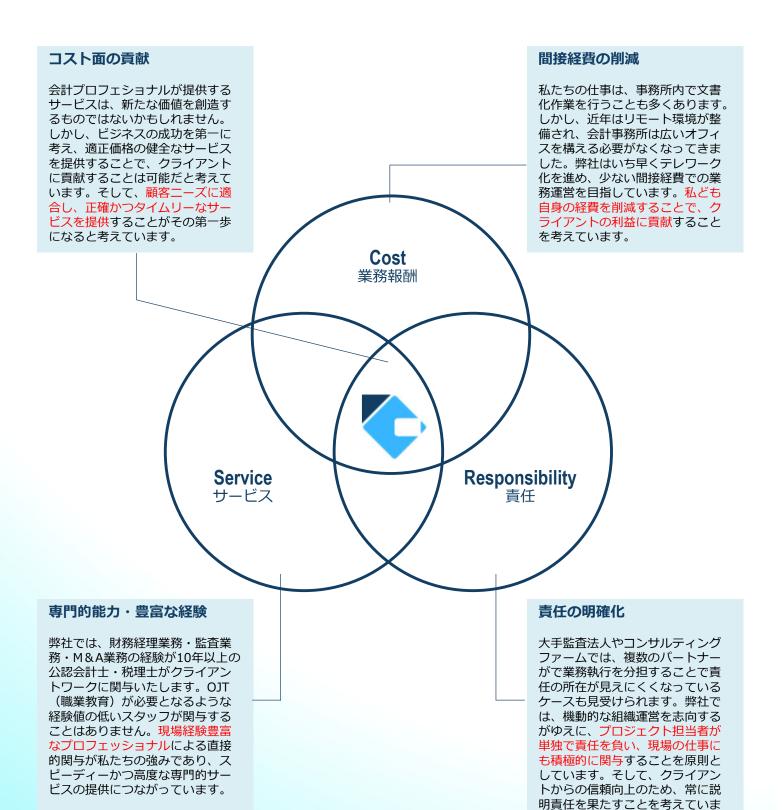
日本経済は、少子高齢化や人口の減少といったさまざまな問題に直面しており、国内では大きな成長が見込めない状況にあります。このような中、多くの日本企業が次なるビジネスのステージとして海外に目を向けており、国際的なネットワークの構築を進めていることは自然な流れといえるでしょう。しかし、このような激動の21世紀において、国際経験を有しかつ実行能力を伴う会計人材が、日本にはあまりにも少ないと言わざるを得ません。

グローバルな展開を考える企業が、海外への事業展開を考える際に二の足を踏むことがないよう、また、潜在的な可能性を求めて日本への進出を図る海外企業が対応に苦慮することがないよう、私たちは財務・会計・監査・税務といった専門的サービスを通じて、クライアントのより良きパートナーでありたいと考えています。



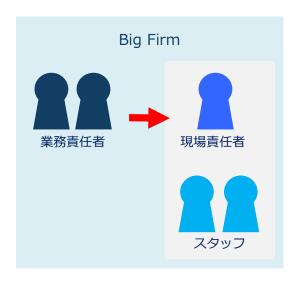
# Contribution to Client's Value

高度なサービス水準を維持しながら、顧客ニーズに適合した機動的意思決定を行うこと。そして、 説明責任を遂行すること。この地道な積み重ねが、クライアントに対する付加価値への貢献であり、 私たちの強みであると自負しています。

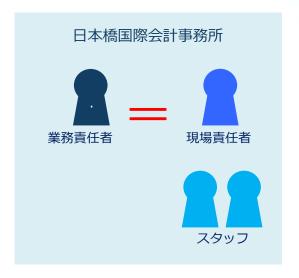


# **Project Team Organization**

プロジェクトの業務責任を負う担当者が、積極的に現場業務に関与することで、機動的な組織運営をめざします。



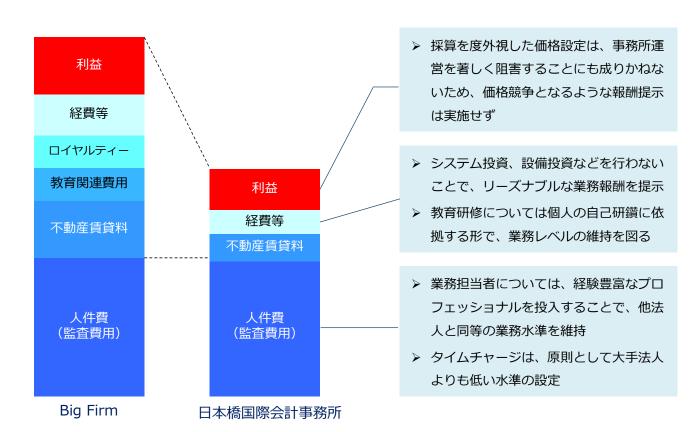
複数の業務責任者が、現場の責任者を管理 することで、会社サイドからすると融通が 利かないことが多い。



監査責任者が現場の責任者を兼ねることが 多く、会社にも積極的に顔をだすことが多 いので、**良好なコミュニケーション**が期待 できる。

# Cost Structure

プロフェッショナルの人件費を維持しながら、間接経費の削減を図ることで、クライアントにリーズナブルな業務報酬を提示しています。



# **Our Service**

### IFRS/US-GAAP監査



世界では、すでに多くの国がIFRS(国際財務報告基準)を導入しています。フランス・ドイツ・韓国・中国・シンガポールなどの上場企業は、すでにIFRSの採用を義務付けています。また、親会社がアメリカにある企業は、US-GAAP(米国会計基準)に準拠する必要があります。

日本橋国際会計事務所では、IFRSもしくはUS-GAAPに準拠して財務 報告を行う連結子会社の監査サービスを大手監査法人よりもリーズナ ブルな水準で提供しています。

#### サービス対象会社

- ■海外上場企業 (IFRS) の連結子会社
- ■米国上場企業 (US-GAAP) の連結子会社
- ■IFRS準拠の監査を求められている日本企業
- ■海外資本が入る関連会社 (持分法適用会社)
- ■海外資本が入るジョイントベンチャー
- ■日本での監査義務はないものの、主要株主の 要請に基づき監査を求められている関連会社

## 連結子会社監査(リファードワーク)



日本子会社の監査は、海外親会社の監査人の指示に基づいて行われることがあります。大企業の場合、親会社の監査を担当しているBig 4 の監査法人などにより行われることが一般的です。実際、子会社の重要性が高い場合は、大監査法人による監査が理にかなっています。しかし、子会社の規模が小さい場合、中小法人や個人会計士に業務を委託しても問題はありません。

世界的に見ても、小規模な連結子会社の監査を、Big 4 以外の会計事務所が行うことは普通に行われています。

#### サービス対象会社

- ■海外親会社の監査人による指示のもとで監査が行われている連結子会社
- ■Big 4の監査を受けている比較的小規模な外資系日本子会社
- ■監査費用の削減を考えている連結子会社
- ■日本での監査義務はないものの主要株主の要請に基づき監査を求められている関連会社
- ■大手法人から経験の浅いスタッフをあてがわれている外資系日本子会社

### 会社法監査



会社法では、資本金5億円以上、負債額200億円以上の会社を大会社と定義しており、これらの会社には、会計監査人の選任が求められます。会社法上の大会社には、海外に事業展開するグローバル企業の子会社もあれば、国内中心に事業展開する売上高数十億円程度の中小企業も存在しますが、事業規模が大きくなければ、必ずしも、監査法人に監査を依頼する必要はありません。

弊社のような事務所に依頼することで、監査費用をおさえることが可能であると考えています。

- ■会計監査人の交代をお考えの大会社
- ■国内中心に事業展開する売上高100億円未満の大会社
- ■売上高が100億円未満の連結子会社
- ■海外展開するグローバル企業の日本連結子会社
- ■一時的に会社法上の大会社になった会社
- ■単一事業を行うビジネスモデルが比較的シンプルな会社

### ファンド監査



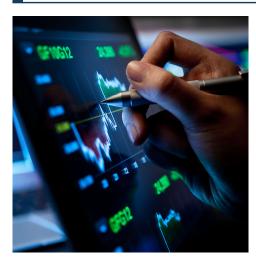
投資家がファンドの運用成績を信頼して投資判断ができるよう、第三 者による監査が求められる場合があります。

具体的には、投資事業有限責任組合(LPS)などがあり、これらの事業体には、法律で監査が義務付けられています。また、民法上の任意組合や合同会社(GK,SPC)、匿名組合(TK)、特定目的会社(TMK)を組成する場合は、監査は義務付けられていませんが、投資家サイドから公認会計士による監査を求めることも多くなっています。

#### サービス対象会社

- ■法定監査が義務付けられている投資事業有限責任組合(LPS)
- ■投資家から外部監査を求められている任意組合合同会社などのファンド
- ■海外投資家に英語での財務報告が求められているファンド
- ■監査法人等に高額な監査報酬を求められているファンド

## 株価算定/ストックオプション価値算定



事業の買収や売却を検討する場合、企業の株式価値を評価する場面が多くなります。株式価値を算定する際には、評価対象となる企業の経営環境や、財政状態、株式の流動性などを考慮しなければなりません。また、株式上場を考える場合、ストックオプションの評価も必要になるケースがあります。その評価には、ブラックショールズモデルなどのオプション理論にかかる知識も必要になります。このように専門性が高い株価算定・ストックオプションの評価を、弊社は英語でも対応いたします。

#### サービス対象会社

- ■海外の中小企業買収を検討する日本企業
- ■日本の中小企業買収を検討する外資系企業
- ■ストックオプションを発行する上場準備会社
- ■英文の株価算定報告書やストックオプション評価報告書が必要となる会社

## デューデリジェンス



M&Aを成功に導くためのファースト・ステップは、正確な企業価値評価を行うことです。そして、買い手側はもちろん、売り手側にとっても自社の持つ企業価値がどの程度なのか、事前に把握することが重要になります。弊社では、売上規模が100億円未満のクロスボーダーM&A案件を中心にデューデリジェンス・サービスを提供しています。企業再編、ファイナンスなど経営戦略の重要局面において、クライアントのニーズに応えるサービスを提供します。

- ■クロスボーダーのM&Aが計画されている日本企業
- ■海外企業とのM&A交渉の中で、財務・会計の見地から専門的アドバイスを 求める日本企業
- ■デューデリジェンスで高額費用を提示されており、専門家の利用を躊躇している会社
- ■比較的小規模な海外企業の買収を検討している日本企業

# Our Service

### 内部統制構築支援



M&Aは対価支払をもって完了するわけではありません。M&Aの際に描いた成長を実現できるかどうかは、その後どのような施策を実行するのかにかかっています。しかし、期待していた事業シナジーを顕在化させることはもちろん、その効果を十分に発揮するための管理体制の整備・構築も重要な要素であるといえます。

私たちは財務会計の専門家として、 M&A後の管理部門整備・構築に 寄与する適切なアドバイス・サポートを行っていきます。

#### サービス対象会社

- ■海外子会社のレポーティング体制を早期に構築する必要がある会社
- ■PMIをスピーディーに進めたい会社
- ■管理業務スタッフの雇用を考えていない会社
- ■海外企業買収を早急に進める必要がある会社
- ■規程整備から内部統制構築まで対応する専門家をお探しの会社
- ■長期的に高い能力を有する専門家を雇用することが資金制約上難しい会社

### 海外上場支援



近年、迅速な資金調達を目的として、海外上場をめざす企業が増えています。しかし、上場までには、多くのタスクがあることは言うまでもありません。

弊社では、海外上場を経験した公認会計士やコンサルタントが、 IFRS/US-GAAPベースの財務諸表作成や目論見書のような開示資料 作成に対応します。また、証券取引所からの質問対応や現地法で要求 される内部統制構築などの課題にも対応し、総合的なサービスの提供 を行っていきます。

#### サービス対象会社

- ■迅速な資金調達を実現するため、海外市場(Nasdaqなど)上場をめざす会社
- ■海外上場のためIFRS/US-GAAPベース財務諸表を作成する必要のある会社
- ■英語での上場実務に対応できるだけのリソースがない会社

## IFRS・US-GAAP税務諸表作成



日本基準とIFRSの差異は縮小しているという話も耳にします。しかし、多くの非上場企業にとって、IFRSや米国会計基準に準拠した財務諸表作成は高いハードルとなっています。「日本基準に準拠していれば、それほど問題はない」と言われていたが、ふたを開けたら、基本的な会計基準すら適用されていないという話は、日常茶飯事です。だからこそ、IFRSや米国基準ベースの財務諸表作成は、専門家対応が必要となります。

- ■親会社から、IFRS/USGAAPに準拠した財務諸表作成を求められている会社
- ■社内にIFRSに通じた経理人材がいないため、業務対応する余裕がない会社
- ■IFRS財務諸表を作成する必要があるが、何から手をつけたらよいかわから ない会社
- ■監査法人から高額な報酬を求められており対応に苦慮している会社
- ■どのようなIFRSの論点があるのか把握したい会社(影響度調査)

## レポーティング支援



日本の外資系企業の多くは、海外親会社に、月次/四半期ベースで経営成績の報告をしています。そして、その報告は、親会社からのインストラクションに基づいて行われ、所定フォーマットに基づいて報告することが一般的です。

弊社では、IFRSやUS-GAAPの十分な知識のあるスタッフがレポーティング業務に対応します。親会社が送付するインストラクションの理解にも問題はありません。毎月のレポーティング、連結パッケージの作成まで、あらゆるサポートをいたします。

#### サービス対象会社

- ■英語で月次・四半期のレポーティングをしなければいけない会社
- ■IFRS/US-GAAPなどの海外の会計基準で財務報告をしなければいけない会社
- ■月次決算書の作成/予算実績分析を英文で行う必要がある会社
- ■経理担当をしている社員が辞めることになり、一時的にスタッフが足りない 会社

### 法人設立支援



日本国内で会社を設立する際には、将来の業務展開を考慮したうえで、 進出形態や組織形態を決定する必要があります。そして、どのような 法人を設立するのかという意思決定をしなければなりません。その後、 法務局・税務署・社会保険事務所などへの手続や申請が多く必要となります。

弊社では、英語に通じた財務会計の専門家が、日本の法制度や税制について親会社である法人に情報を正確に伝え、適切なコミュニケーションをとりながら、外資系企業の設立準備をサポートいたします。

#### サービス対象会社

- ■日本で事業展開することになったが、何から手をつけてよいかわからない会 \*\*
- ■外資企業が新規設立する日本法人の設立サポートをしてほしい会社
- ■親会社へのレポーティングをするためのサポートがほしい会社
- ■設立手続の煩雑なプロセスに対応してくれるスタッフが欲しい

### 税務申告



日本の法人税法や所得税法は複雑です。そして、日本語という障壁が、 外資系企業の対応を難しくしています。さらに、日本では10万人を 超えると言われる税理士ですが、高齢の方が多く、英語対応ができな い方がほとんどです。こういった事情が、Big4の税理士法人などによ るの業務寡占化につながっており、外資系企業の税務申告コスト負担 を大きくしています。

弊社では、申告書の作成から届出書の提出までの必要業務のサポートを行います。また、最適なタックス・プランニングや可能な範囲で節税対策のご提案もいたします。

- ■大手税理士法人からの税務顧問の変更を考えている外資系企業
- ■日常的な相談ですら高いタイムチャージを求められている外資系企業
- ■親会社へのレポーティングや税制の説明まで幅広い対応を求める外資系企業
- ■外資系企業とはいえ、小規模であるため低コストで対応する税理士をお探しの会社

#### 免責事項:

ここに記載されている情報はあくまでも一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。また、情報は専門的なアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

©Nihon-bashi International Accounting Firm Co.Ltd, a limited liability corporation incorporated under the Japanese Companies Act. All rights reserved. 1-Nov-2022





### 概要

名称	日本橋国際会計事務所
代表	根本 俊一 公認会計士・税理士 米国公認会計士(ワシントン州)
所在地	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル10F

電話番号	03-4446-6568(代表)
所属団体	日本公認会計士協会
	東京税理士会
	American Institute of
	Certified Public Accountants

# Member Profile



Shunichi Nemoto 公認会計士/税理士 米国公認会計士(ワシントン州) 日本橋国際会計事務所 代表



横山 和寿 Kazuhisa Yokoyama 公認会計士/税理士



服部 真介 Shinsuke Hattori 公認会計士/税理士



佐藤 一光 Kazuaki Sato 公認会計士



山口 祥子 Shoko Yamaguchi 米国公認会計士(ワシントン州)



小路 隆巨 Takanao Shoji 米国公認会計士(ワシントン州)



本岡 恭平 Kyohei Motooka 公認会計士・税理士 米国公認会計士(ワシントン州) 証券アナリスト



田島 寛之 Hiroyuki Tajima 公認会計士



森本 訓之 Kuniyuki Morimoto コンサルタント (Valuation)



大野 正人 Masato Ohno コンサルタント (Valuation)



西澤 拓哉 Takuya Nishizawa 公認会計士/税理士



# Firm Profile

## 概要

名称 日本橋国際会計事務所

税理士法人日本橋国際会計事務所

J-Bridge 国際監査法人

代表 根本 俊一

公認会計士・税理士

米国公認会計士(ワシントン州)

所在地 〒103-0027

東京都中央区日本橋2丁目1-3

アーバンネット日本橋二丁目ビル10F

03-4446-6568(代表)

所属団体 日本公認会計士協会

東京税理士会

American Institute of CPAs